

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	深江地区地域水産業再生委員会
代表者名	吉田 幸一郎

再生委員会の構成員	深江町漁業協同組合、南島原市
オブザーバー	長崎県（県南水産業普及指導センター）

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>対象となる地域の範囲：深江町 漁業の種類：いかかご、刺網、たこつぼ、げんじき網 1 5 藻類養殖 2、クルマエビ養殖 1</p> <p style="text-align: right;">実人数 計 18人</p>
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域は、長崎県島原半島の南部に位置する南島原市の北東部に所在しており、豊かな有明海の恵みを受け、いかかご漁業、刺網漁業、タコツボ漁業などが展開されている。ほとんどの漁業者は、周年に渡り刺網漁業を行うほか、2月～5月はいかかご漁業、7月～8月にかけてタコツボ漁業を行うなど多角的な経営を行っている。平成26年の水揚げ数量は104.9トン、金額は143百万円で、その内14.3トン、84百万円はクルマエビの養殖事業となっている。近年、漁獲の減少や魚価の低迷に加え、資材価格等の上昇により漁業経費が多額となり、漁業所得が減少し経営は非常に厳しい状況である。本地域の水揚げ金額の5割以上を占めるクルマエビ養殖事業は、漁協の自営事業として順調に成果を上げ、組合員の漁業運営はもとより地域活性化にも貢献している。しかし、事業開始から23年が経過し、施設の老朽化が見られ、年々改修が必要となっている。

(2) その他関連する現状等

漁業経営や労働環境などにより、新規就業者の減少が著しく、組合員の減少と高齢化が深刻な問題となっている。沿岸環境は、雲仙普賢岳噴火災害等による地形の変化など様々な要因により、藻場や干潟の消失による磯焼けが進んでいる。また、アナアオサが大量に発生し、アナアオサの腐食による海底のヘドロ化や、藻場の喪失にも繋がっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

現状を踏まえ、漁業者及び漁協、市が連携して下記の取組を実施する。

① 漁業収入向上のための取組

【生産】

- ・ 漁業者は全て漁船漁業を行っているが、新たにヒジキ養殖を開始する。
- ・ 新たな漁法を導入する。

【漁場生産の維持】

- ・ 漁協は市と協力して、甲イカの産卵漁場造成を行い、漁場生産の維持を図る。

【鮮度維持対策】

・ 地元で水揚げされる魚で、高鮮度保持による魚価の向上を図るため、生き締めを徹底して実施する。また、現在の漁協水揚げ規模に最適な製氷施設を導入し、鮮度保持に努めるとともに、経費削減を図る。

【クルマエビ養殖】

・ 施設の維持管理を適正に行い、継続した事業実施を図る。また、生きエビとして出荷できないエビも含めて真空包装商品としての販売を行う。

【水産加工品の開発】

- ・ 本漁協で水揚げされる魚で、未利用魚種等を活用して、新たな加工品等の開発を行う。

【流通】

・ 鮮魚や活魚は現在、県漁連への委託販売により出荷しているが、地元の業者との直接取引を検討・実施し、魚価向上と経費節減による所得の向上を図る。また、クルマエビの出荷も、直接販売の増加を図る。

・ 漁協はインターネット販売をクルマエビ養殖事業では実施しているため、活魚・鮮魚も活用を目指す。

・ 地元で多く水揚げされるコウイカやヒラメなどの地域ブランド化を図り、南島原市の認証制度「おいしい南島原」に認定される水産品を目指し、市とともに知名度の向上と販路拡大に取り組む。

・ 漁業者及び漁協は、直接販売の開始とともに、安全安心な魚の提供のため、殺菌海水による蓄養施設の導入を目指す。

【漁場環境保全】

藻場や干潟の保全活動に積極的に参加し、漁場環境保全に努める。

【需要拡大・担い手対策】

・ 地域内の小中学校の生徒やPTA、地域住民と料理教室を開催するなど各種のイベントに参加し、深江町漁協産水産物の情報発信と周知を図り、地域内外に需要拡大を図ると共に、地産地消を積極的に推進する。

・ 県の「漁業就業者確保育成総合対策事業」を活用して、新規就業者の支援を行い、後継者の確保・育成を図る。

② 漁業コスト削減のための取組

・ 全漁業者は、燃費向上のため、船底清掃や減速航行及びエンジン機器等のメンテナンスを実施する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

漁業収入向上
のための取組

以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を1.1%向上させる。

【生産】

- ①いかかご漁業等を行っている漁業者12名がヒジキ養殖に取組む。
- ②地域の沿岸にはマナガツオが生息しているが、マナガツオを目的とする漁法がないため、漁協及び漁業者は導入可能な漁法等について検討する。

【漁場造成】

漁協は市と協力して、イカの産卵漁場造成を行い資源の維持・増大を図る取り組みを、継続して実施する。

【鮮度維持対策】

- ①全漁業者及び漁協で、高鮮度保持による魚価の向上を図るため、イカやタイ類の生き締めを取組を徹底する。現在は、漁協職員が生き締めを実施しているが、漁獲から漁協へ水揚げする間に傷が付いたり、生き締めの方法も統一されていない。このため、漁業者は魚に傷が付かない様に水揚げする方法の検討を行う。また、漁協職員の締め方についても、最適な方法を検討する。
- ②全漁業者及び漁協は、生き締めの取組と併せて、鮮度維持を図るため氷の適切な使用について検討を開始する。しかし、現在の製氷機は昭和58年度に購入しており、老朽化のため維持費及び電気代が高額となっている。また、漁協の水揚げ数量は設置時よりも減少しているため、過大な経費が掛かる設備となっている。このため、現在の水揚げに適した能力で、省電力の製氷機の設置を検討し、導入することで、鮮度維持と併せて、製氷コスト及び漁業者の販売コストの削減を図るため、市と協議を進める。

【クルマエビ養殖】

- ①深江町漁協のクルマエビ養殖は、自営事業として組合運営には不可欠な施設であり、漁業者や地域住民の雇用についても地域貢献している。今後老朽化した施設の修繕や改修が必要となる事が考えられるが、漁協は施設の維持管理を適正に行うと共に、施設を新築することも検討する。
- ②毎年度、規格外の生きクルマエビが1t程度発生しているが、現在の施設、人員では規格未選別で海水ごと冷凍（1kg）して安価で販売することしかできない。顧客からは氷ごとでは使用しづらいとの意見や、現在出荷していない中元商品や少量での販売の問合せがあるが、対応出来ない状況となっている。このため漁協は、規格外については、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行う。また、贈答用商品等として周年販売ができるよう、現在活エビとして出荷しているクルマエビの一部を、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行い、所得の向上を図るため、規格外のサイズ・数量の把握を行う。

【水産加工品の開発】

- ①漁業者及び漁協は、市場に出荷出来ない未利用魚等の漁獲があった際には、自家消費するなど、所得の向上には繋がっていない。このため上記クルマエビの真空包装商品を12月～2月まで製造する施設において、その他の期間に、未利用魚等を漁協で買い取り、加工商品化を行い所得の向上を目指す。このため、未利用魚種や規格に満たない魚の数量等を把握するため調査を進める。

【流通】

- ①現在、漁協取扱はすべて県漁連への委託販売のため、地元の仲買や飲食店、スーパーなどからの取引の要請があるが、対応出来ていない。このため漁協は、地元業者への直接取引を検討し、魚価向上と経費節減により所得の向上を図る。
- ②養殖クルマエビの出荷は、現在は市場出荷が多くなっているが、単価向上の取組みとして、直接販売の増加を目指すため、漁協で協議を開始する。
- ③漁協は養殖クルマエビをインターネットによる直接販売も行っているが、鮮魚や活魚についても導入を目指して、地元IT企業も含めて協議を開始する。

- ④漁協は、南島原市で開始したブランド認証制度「おいしい南島原」に認証され

る水産品を目指す。そのため漁協は、クルマエビの加工品や、地元で多く水揚げされる甲イカやヒラメなど、認証を目指す魚種等の選定を行う。
 ⑤漁業者及び漁協は、安心安全な魚の提供に努めるため、殺菌海水の蓄養施設の導入を検討する。そのため地元で水揚げされる魚種に対して、施設を導入した場合の効果を検討する。

【漁場環境保全】

漁業者及び漁協が主な構成員で、市民やNPOも参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が、補助事業を活用して実施する藻場造成のためのヒジキ保護区の設定（5月）や母藻の設置（6月）、干潟の保全のための耕うん（5月～12月）、環境保全を目的とした海岸清掃（7月）等の活動に、漁業者及び漁協は積極的に参加する。また、県が行う水産環境整備に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【需要拡大・担い手対策】

①「深江ブループロジェクト活動組織」は、アマモ場再生への取組や、アナアオサを堆肥化する取組を地域の小中学校と共同で実施している。漁業者及び漁協はこれらの活動に積極的に参加し、地元の海に関する理解を深めることにより、地元海産物の地元消費や将来の後継者育成を図る。
 ②漁協は、県の「漁業就業者確保育成総合対策事業」を活用し、県や市と連携しながら、後継者の確保・育成に取り組む。

漁業コスト削減のための取組	以下の取組を行う事により、基準年より1.3%の経費削減を実現する。 ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業

2年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を1.6%向上させる。 【生産】 ①いかかご漁業等を行っている漁業者12名がヒジキ養殖の増産に取り組む。 ②地域の沿岸にはマナガツオが生息しているが、マナガツオを目的とする漁法がないため、漁協及び漁業者は導入可能な漁法等について検討する。 【漁場造成】 漁協は市と協力して、イカの産卵漁場造成を行い資源の維持・増大を図る取り組みを、継続して実施する。 【鮮度維持対策】 ①全漁業者及び漁協で、高鮮度保持による魚価の向上を図るため、イカやタイ類の生き締めを取組を徹底する。現在は、漁協職員が生き締めを実施しているが、漁獲から漁協へ水揚げする間に傷が付いたり、生き締めの方法も統一されていない。このため、漁業者は魚に傷が付かない様に水揚げする方法の検討を行う。また、漁協職員の締め方についても、最適な方法を検討し、漁協内で同じ取扱を行う為のマニュアルの作成に着手する。 ②全漁業者及び漁協は、生き締めの取組と併せて、鮮度維持を図るため氷の適切な使用について検討を進める。しかし、現在の製氷機は昭和58年度に購入しており、老朽化のため維持費及び電気代が高額となっている。また、漁協の水揚げ数量は設置時よりも減少しているため、過大な経費が掛かる設備となっている。このため、現在の水揚げに適した能力で、省電力の製氷機の設置を検討し、導入することで、鮮度維持と併せて、製氷コスト及び漁業者の販売コストの削減を図るため、市と協議を進める。
--------------	--

【クルマエビ養殖】

- ①深江町漁協のクルマエビ養殖は、自営事業として組合運営には不可欠な施設であり、漁業者や地域住民の雇用についても地域貢献している。今後老朽化した施設の修繕や改修が必要となる事が考えられるが、漁協は施設の維持管理を適正に行うと共に、施設を新築することも検討する。
- ②毎年度、規格外の生きクルマエビが1t程度発生しているが、現在の施設、人員では規格未選別で海水ごと冷凍（1kg）して安価で販売することしかできない。顧客からは氷ごとでは使用しづらいとの意見や、現在出荷していない中元商品や少量での販売の問合せがあるが、対応出来ない状況となっている。
- このため漁協は、規格外については、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行う。また、贈答用商品等として周年販売ができるよう現在活エビとして出荷しているクルマエビの一部を、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行い、所得の向上を図るため、規格外のサイズ・数量の把握を行うとともに、商品化の検討を開始する。

【水産加工品の開発】

- ①漁業者及び漁協は、市場に出荷出来ない未利用魚等の漁獲があった際には、自家消費するなど、所得の向上には繋がっていない。このため上記クルマエビの真空包装商品を12月～2月まで製造する施設において、その他の期間に、未利用魚等を漁協で買い取り、加工商品化を行い所得の向上を目指す。このため、未利用魚種や規格に満たない魚の数量等を把握するため調査を進める。

【流通】

- ①現在、漁協取扱はすべて県漁連への委託販売のため、地元の仲買や飲食店、スーパーなどからの取引の要請があるが、対応出来ていない。このため漁協は、地元業者への直接取引を検討し、関係機関と協議を開始する。
- ②養殖クルマエビの出荷は、現在は市場出荷が多くなっているが、単価向上の取り組みとして、直接販売の増加を目指すため、地元IT企業も含めて協議を進める。
- ③漁協は養殖クルマエビをインターネットによる直接販売も行っているが、鮮魚や活魚についても導入を目指して、地元IT企業も含めて協議を進め、新規販路の拡大を目指す。
- ④漁協は、南島原市で開始したブランド認証制度「おいしい南島原」に認証される水産品を目指す。そのため漁協は、クルマエビの加工品や、地元で多く水揚げされる甲イカやヒラメなど、認証を目指す魚種等の選定を続ける。
- ⑤漁業者及び漁協は、安心安全な魚の提供に努めるため、殺菌海水の蓄養施設の導入を検討する。そのため地元で水揚げされる魚種に対して、施設を導入した場合の効果について、市や普及センター等と協議を進める。

【漁場環境保全】

漁業者及び漁協が主な構成員で、市民やNPOも参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が、補助事業を活用して実施する藻場造成のためのヒジキ保護区の設定（5月）や母藻の設置（6月）、干潟の保全のための耕うん（5月～12月）、環境保全を目的とした海岸清掃（7月）等の活動に、漁業者及び漁協は積極的に参加する。また、県が行う水産環境整備に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【需要拡大・担い手対策】

- ①「深江ブループロジェクト活動組織」は、アマモ場再生への取組や、アナアオサを堆肥化する取組を地域の小中学校と共同で実施している。漁業者及び漁協はこれらの活動に積極的に参加し、地元の海に関する理解を深めることにより、地元海産物の地元消費や将来の後継者育成を図る。
- ②漁協は、県の「漁業就業者確保育成総合対策事業」を活用し、県や市と連携しながら、後継者の確保・育成に取り組む。

漁業コスト削減のための取組

- 以下の取組を行う事により、基準年より1.3%の経費削減を実現する。
- ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。
 - ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
 - ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業
-----------	---

3年目（平成30年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を2.7%向上させる。</p> <p>【生産】</p> <p>①いかかご漁業等を行っている漁業者12名がヒジキ養殖の増産に取組む。</p> <p>②地域の沿岸にはマナガツオが生息しているが、マナガツオを目的とする漁法がないため、漁協及び漁業者は導入可能な漁法等について関係機関と協議を行う。</p> <p>【漁場造成】</p> <p>漁協は市と協力して、イカの産卵漁場造成を行い資源の維持・増大を図る取り組みを、継続して実施する。</p> <p>【鮮度維持対策】</p> <p>①全漁業者及び漁協で、高鮮度保持による魚価の向上を図るため、イカやタイ類の生き締め取組を徹底する。現在は、漁協職員が生き締めを実施しているが、漁獲から漁協へ水揚げする間に傷が付いたり、生き締めの方法も統一されていない。このため、漁業者は魚に傷が付かない様に水揚げする方法を決定し、全漁業者で取り組む。また、漁協職員の締め方についても、最適な方法をマニュアル化し、統一した方法を実施することにより鮮度保持に努める。</p> <p>②全漁業者及び漁協は、生き締めの取組と併せて、鮮度維持を図るため氷の適切な使用について、検討結果を元に使用方法を統一する。また、現在の製氷機は昭和58年度に購入しており、老朽化のため維持費及び電気代が高額となる上、漁協の水揚げ数量は設置時よりも減少しているため、過大な経費が掛かる設備となっている。このため、現在の水揚げに適した能力で、省電力の製氷機の設置を検討し、導入することで、鮮度維持と併せて、製氷コスト及び漁業者の販売コストの削減を図るため、市及び関係機関と協議を進めて導入を目指す。</p> <p>【クルマエビ養殖】</p> <p>①深江町漁協のクルマエビ養殖は、自営事業として組合運営には不可欠な施設であり、漁業者や地域住民の雇用についても地域貢献している。今後老朽化した施設の修繕や改修が必要となる事が考えられるが、漁協は施設の維持管理を適正に行うと共に、施設を新築することも検討する。</p> <p>②毎年度、規格外の生きクルマエビが1t程度発生しているが、現在の施設、人員では規格未選別で海水ごと冷凍（1kg）して安価で販売することしかできない。顧客からは氷ごとでは使用しづらいとの意見や、現在出荷していない中元商品や少量での販売の問合せがあるが、対応出来ない状況となっている。</p> <p>このため漁協は、規格外については、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行う。また、贈答用商品等として周年販売ができるよう現在活エビとして出荷しているクルマエビの一部を、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行い、所得の向上を図る。このため、把握した規格外エビの数量をもとに、真空包装商品の試作品を製作し、パッケージの検討を行う。また、具体的な販路の検討を開始する。</p> <p>【水産加工品の開発】</p> <p>①漁業者及び漁協は、市場に出荷出来ない未利用魚等の漁獲があった際には、自家消費するなど、所得の向上には繋がっていない。このため、上記クルマエビの真空包装商品を12月～2月まで製造する施設において、その他の期間に、未利用魚等を漁協で買い取り、加工商品の製作を目指すため、調査した数量をもとに、試作品を製作する。併せて、パッケージや販路の検討を行う。</p>
--------------	--

【流通】

- ①現在、漁協取扱はすべて県漁連への委託販売のため、地元の仲買や飲食店、スーパーなどから取引の要請があるが、対応出来ていない。このため漁協は、地元業者への直接取引を検討し、関係機関と協議を進める。
- ②養殖クルマエビの出荷は、現在は市場出荷が多くなっているが、単価向上の取り組みとして、直接販売の増加を図るため、地元IT企業と協議を行いながら、販路拡大のための取り組みを実施する。
- ③漁協は養殖クルマエビをインターネットによる直接販売も行っているため、鮮魚や活魚についても、地元IT企業も含めて協議を進め、新規販路の拡大を目指す。
- ④漁協は、南島原市で開始したブランド認証制度「おいしい南島原」に認証される水産品を目指す。そのため対象となる魚種等を決定し、規格や販売方法、販売ターゲットなどを決定する。
- ⑤漁業者及び漁協は、安心安全な魚の提供に努めるため、殺菌海水の蓄養施設の導入を図るため、必要な施設や機器等の検討を市と開始する。

【漁場環境保全】

漁業者及び漁協が主な構成員で、市民やNP0も参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が、補助事業を活用して実施する藻場造成のためのヒジキ保護区の設定（5月）や母藻の設置（6月）、干潟の保全のための耕うん（5月～12月）、環境保全を目的とした海岸清掃（7月）等の活動に、漁業者及び漁協は積極的に参加する。また、県が行う水産環境整備に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【需要拡大・担い手対策】

- ①「深江ブループロジェクト活動組織」は、アマモ場再生への取組や、アナアオサを堆肥化する取組を地域の小中学校と共同で実施している。漁業者及び漁協はこれらの活動に積極的に参加し、地元の海に関する理解を深めることにより、地元海産物の地元消費や将来の後継者育成を図る。
- ②漁協は、県の「漁業就業者確保育成総合対策事業」を活用し、県や市と連携しながら、後継者の確保・育成に取り組む。

漁業コスト削減のための取組

- 以下の取組を行う事により、基準年より1.3%の経費削減を実現する。
- ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。
 - ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
 - ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。

活用する支援措置等

- ・水産多面的機能発揮対策事業
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業
- ・新水産業収益性向上・活性化支援事業

4年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組

以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を4.3%向上させる。

【生産】

- ①いかかご漁業等を行っている漁業者12名がヒジキ養殖の増産に取り組む。
- ②地域の沿岸にはマナガツオが生息しているが、マナガツオを目的とする漁法がないため、漁協及び漁業者は導入可能な漁法等について関係機関と協議を進める。

【漁場造成】

漁協は市と協力して、イカの産卵漁場造成を行い資源の維持・増大を図る取り組みを、継続して実施する。

【鮮度維持対策】

- ①全漁業者及び漁協で、高鮮度保持による魚価の向上を図るため、イカやタイ類の生き締めを取組を徹底する。現在は、漁協職員が生き締めを実施しているが、漁獲から漁協へ水揚げする間に傷が付いたり、生き締めの方法も統一されていない。このため、漁業者は魚に傷が付かない様に水揚げする方法を決定し、全漁業者で取り組む。また、漁協職員の締め方についても、最適な方法をマニュアル化し、統一した方法を実施することにより鮮度保持に努める。
- ②全漁業者及び漁協は、生き締めの取組と併せて、鮮度維持を図るため氷の適切な使用について、使用方法を統一して取組を徹底する。また、現在の製氷機は昭和58年度に購入しており、老朽化のため維持費及び電気代が高額となる上、漁協の水揚げ数量は設置時よりも減少しているため、過大な経費が掛かる設備となっている。このため、現在の水揚げに適した能力で、省電力の製氷機を導入する。

【クルマエビ養殖】

- ①深江町漁協のクルマエビ養殖は、自営事業として組合運営には不可欠な施設であり、漁業者や地域住民の雇用についても地域貢献している。今後老朽化した施設の修繕や改修が必要となる事が考えられるが、漁協は施設の維持管理を適正に行うと共に、施設を新築することも検討する。
- ②毎年度、規格外の生きクルマエビが1t程度発生しているが、現在の施設、人員では規格未選別で海水ごと冷凍（1kg）して安価で販売することしかできない。顧客からは氷ごとでは使用しづらいとの意見や、現在出荷していない中元商品や少量での販売の問合せがあるが、対応出来ない状況となっている。
- このため漁協は、規格外については、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行う。また、贈答用商品等として周年販売ができるよう現在活エビとして出荷しているクルマエビの一部を、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行い、所得の向上を図るため、真空包装商品の製作に必要な施設整備を行うとともに、販路の検討を継続して続ける。

【水産加工品の開発】

- ①漁業者及び漁協は、市場に出荷出来ない未利用魚等の漁獲があった際には、自家消費するなど、所得の向上には繋がっていない。このため、クルマエビの真空包装商品を12月～2月まで製造する施設において、その他の期間に、未利用魚等を漁協で買い取り、加工品を完成させ、必要な施設整備を行うとともに、販路の検討を続ける。

【流通】

- ①現在、漁協取扱はすべて県漁連への委託販売のため、地元の仲買や飲食店、スーパーなどから取引の要請があるが、対応出来ていない。このため漁協は、地元業者への直接取引を開始し、販路拡大に取り組み、魚価の向上を図る。
- ②養殖クルマエビの出荷は、現在は市場出荷が多くなっているが、単価向上の取り組みとして、直接販売の増加を図るため、地元IT企業と協議を行いながら、販路拡大のための取り組みを実施する。
- ③漁協は養殖クルマエビをインターネットによる直接販売も行っているため、鮮魚や活魚についても、地元IT企業も含めて協議を進め、新規販路の拡大を目指す。
- ④漁協は、ブランド化を図る魚種や加工品として選定した商品の、「おいしい南島原」として認証を目指すため、市と協議を行う。
- ⑤漁業者及び漁協は、安心安全な魚の提供に努めるため、殺菌海水の蓄養施設の導入を図る。そのため必要な施設や機器等の整備について、市と協議を進める。

【漁場環境保全】

漁業者及び漁協が主な構成員で、市民やNPOも参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が、補助事業を活用して実施する藻場造成のためのヒジキ保護区の設定（5月）や母藻の設置（6月）、干潟の保全のための耕うん（5月～12月）、環境保全を目的とした海岸清掃（7月）等の活動に、漁業者及び漁協は積極的に参加する。また、県が行う水産環境整備に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【需要拡大・担い手対策】

- ①「深江ブループロジェクト活動組織」は、アマモ場再生への取組や、アナアオサを堆肥化する取組を地域の小中学校と共同で実施している。漁業者及び漁協はこれらの活動に積極的に参加し、地元の海に関する理解を深めることにより、地元海産物の地元消費や将来の後継者育成を図る。
- ②漁協は、県の「漁業就業者確保育成総合対策事業」を活用し、県や市と連携しながら、後継者の確保・育成に取り組む。

漁業コスト削減のための取組

- 以下の取組を行う事により、基準年より1.3%の経費削減を実現する。
- ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。
 - ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
 - ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。

活用する支援措置等

- ・水産多面的機能発揮対策事業
- ・漁業経営セーフティネット構築事業
- ・産地水産業強化支援事業
- ・新水産業収益性向上・活性化支援事業

漁業収入向上
のための取組

以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を13.3%向上させる。

【生産】

- ①いかかご漁業等を行っている漁業者12名がヒジキ養殖の増産に取組む。
- ②地域の沿岸にはマナガツオが生息しているが、マナガツオを目的とする漁法がないため、漁協及び漁業者は関係機関と協議の上、新たな漁法を導入する。

【漁場造成】

漁協は市と協力して、イカの産卵漁場造成を行い資源の維持・増大を図る取り組みを、継続して実施する。

【鮮度維持対策】

- ①全漁業者及び漁協で、高鮮度保持による魚価の向上を図るため、イカやタイ類の生き締めを取組を徹底する。現在は、漁協職員が生き締めを実施しているが、漁獲から漁協へ水揚げする間に傷が付いたり、生き締めの方法も統一されていない。このため、漁業者は魚に傷が付かない様に水揚げする方法を決定し、全漁業者で取り組む。また、漁協職員の締め方についても、最適な方法をマニュアル化し、統一した方法を実施することにより鮮度保持に努める。
- ②全漁業者及び漁協は、生き締めの取組と併せて、新たに導入した製氷機を利用して、統一した最適な氷の使用方法を徹底して行う事による、鮮度維持に取り組む。

【クルマエビ養殖】

- ①深江町漁協のクルマエビ養殖は、自営事業として組合運営には不可欠な施設であり、漁業者や地域住民の雇用についても地域貢献している。今後老朽化した施設の修繕や改修が必要となる事が考えられるが、漁協は施設の維持管理を適正に行うと共に、施設を新築することも検討する。
- ②毎年度、規格外の生きクルマエビが1t程度発生しているが、現在の施設、人員では規格未選別で海水ごと冷凍（1kg）して安価で販売することしかできない。顧客からは氷ごとでは使用しづらいとの意見や、現在出荷していない中元商品や少量での販売の問合せがあるが、対応出来ない状況となっている。
このため漁協は、規格外については、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行う。また、贈答用商品等として周年販売ができるよう現在活エビとして出荷しているクルマエビの一部を、選別・小分け冷凍した真空包装商品としての商品化を行い、整備した施設を利用し販売を開始しながら、販路拡大に取り組む、所得の向上を図る。

【水産加工品の開発】

- ①漁業者及び漁協は、市場に出荷出来ない未利用魚等の漁獲があった際には、自家消費するなど、所得の向上には繋がっていない。このため、クルマエビの真空包装商品を12月～2月まで製造する施設において、その他の期間に、未利用魚等を漁協で買い取り、加工商品の販売を開始するとともに、販路拡大に取り組む、所得の向上を図る。

【流通】

- ①現在、漁協取扱はすべて県漁連への委託販売のため、地元の仲買や飲食店、スーパーなどから取引の要請があるが、対応出来ていない。このため漁協は、地元業者への直接取引を実施し、販路拡大に取り組む、魚価の向上を図る。
- ②養殖クルマエビの出荷は、現在は市場出荷が多くなっているが、単価向上の取組みとして、直接販売の増加を図るため、地元IT企業と協議を行いながら、販路拡大のための取組みを実施する。
- ③漁協は養殖クルマエビをインターネットによる直接販売も行っているため、鮮魚や活魚についても、地元IT企業も含めて協議を進め、新規販路の拡大を図る。
- ④漁協は、南島原市のブランド認証制度「おいしい南島原」に認証された商品を、市の支援を受けながら、知名度の向上と販路拡大及び直接販売の増加に取り組む。
- ⑤漁業者及び漁協は、安心安全な魚の提供に努めるため、殺菌海水の蓄養施設の導入を図る。

	<p>【漁場環境保全】 漁業者及び漁協が主な構成員で、市民やNPOも参加している「深江ブループロジェクト活動組織」が、補助事業を活用して実施する藻場造成のためのヒジキ保護区の設定（5月）や母藻の設置（6月）、干潟の保全のための耕うん（5月～12月）、環境保全を目的とした海岸清掃（7月）等の活動に、漁業者及び漁協は積極的に参加する。また、県が行う水産環境整備に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【需要拡大・担い手対策】 ①「深江ブループロジェクト活動組織」は、アマモ場再生への取組や、アナアオサを堆肥化する取組を地域の小中学校と共同で実施している。漁業者及び漁協はこれらの活動に積極的に参加し、地元の海に関する理解を深めることにより、地元海産物の地元消費や将来の後継者育成を図る。 ②漁協は、県の「漁業就業者確保育成総合対策事業」を活用し、県や市と連携しながら、後継者の確保・育成に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	以下の取組を行う事により、基準年より1.3%の経費削減を実現する。 ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業

(4) 関係機関との連携

<p>再生委員会事務局である深江町漁協を中心に、再生委員会のメンバーである南島原市と連携し、所得向上やコスト削減のための取組を実施するとともに、取組の成果についての検証等を行う。また、必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取組を推進する。</p>
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及び妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	①製氷設備を整備することにより、魚価の向上を図る。 ②未利用魚種や養殖クルマエビの加工施設の整備を行い、所得の向上につなげる。
新水産業収益性向上・活性化支援事業	
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場・干潟の漁場環境の改善を図る。

※ 関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。